

平成 25 年度 第2回向日市防災会議の議事要旨

1 開催日時 平成 26 年 3 月 26 日（水） 15 時から 16 時まで

2 場所 向日消防署 講堂

3 出席者

【防災会議委員】（欠席 3 名（奥野委員、吉田徳委員、六人部委員））

久嶋会長、栗山委員、三沢委員（代理）、大石委員、森委員（代理・山本）、兒玉委員、岡田委員、清原委員、橋本委員、石田委員（代理）、吉田誠委員（代理）、田村委員（代理）、中尾委員（代理）、嶋田委員、河合委員、長谷川委員、高木委員、磯野委員、北林委員、木ノ山委員、北村委員

【防災会議幹事】

五十棲総括・危機管理監、物部総務部長、酒井市民生活部長、大野建設産業部長、田村上下水道部長、栗山教育部長、

【事務局】

今西次長、小畑課長補佐、宮崎係長、石田主査

4 会議の概要

(1) 開会

(2) 議案

①平成 25 年度防災事業報告について

②平成 26 年度防災事業計画案について 【承認】

③平成 25 年度向日市地域防災計画の修正について 【承認】

質疑

委員 原子力対策について、舞鶴市民の受入に関することは記載されているが向日市民が避難することは想定していないのか。

30 キロ圏外の避難計画の義務付けはないが今後検討していく必要はないのか。

事務局 国の指針では避難対象は原子力発電所から約 30 キロ圏内の住民と定められており、京都府の計画も同様のものとなっている。

今回の原子力対策計画は、原子力発電所から一定離れた距離に位置する乙訓二市一町で足並みをそろえた対応ができるように

共同で作成した計画となっている。

国の計画では、30キロ圏外の避難は屋外に出ることでむしろ被ばくの恐れがあるため屋内退避がよりよい策としている。

今後については、国の指針に基づいた計画にするとともに、乙訓二市一町や京都府南部広域連絡会等で情報交換などをしていく。

委員 要支援者台帳に記載されていない要配慮者への対策はどのように考えているのか。

事務局 要支援者台帳への記載については、本人の同意のもとに行っている。

記載を希望しない方や未回答の方についても今後継続して通知を行い、できるだけ多くの対象者に登録してもらえようフォローアップする予定となっている。

(3) その他

(4) 閉会